令　和　８　年

第11回教育委員会会議録

（開会　令和８年９月17日）
（閉会　令和８年９月17日）

岐阜県可児市教育委員会

令和８年９月17日午後２時00分開会
会場：市役所４階第３会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）　　梶田知靖君（教育委員）
小栗照代君（教育委員）　　長井知子君（教育委員）
瀬川登美子君（教育委員）

説明のために出席した者

宮原伴典君（事務局長）　　倉知真弓君（教育総務課長）
上北泰久君（学校教育課長）　　後藤道広君（学校給食センター所長）
奥田晋也君（学校教育課主任指導主事）　　杉本和昭君（教育研究所主任指導主事）
池田麻実君（学校教育課学校支援係長）　　玉置真行君（教育研究所指導主事）
青木裕介君（教育研究所指導主事）

出席委員会事務局職員

山田雄太君（教育総務課総務係長）　　水野聡恵君（教育総務課総務係）
伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

１　開　会
２　前々回会議録の承認
３　教育長報告
４　教育委員報告
５　議　事
①報告第８号　可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）
②報告第９号　可児市教育委員会事務局職員の人事異動について（原案承認）
③議案第28号　令和８年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて（原案可決）
④議案第29号　要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
６　報告事項
・教育長への事務委任により委嘱又は任命した委員について
７　各課所管事項
８　委員からの提案協議事項
９　その他
10　閉　会

開会　午後２時00分

開会の宣告

○　**教育長（堀部好彦君）**　皆さん、こんにちは。

これから令和８年第11回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということでよろしくお願いします。

前々回会議録の承認

○　**教育長（堀部好彦君）**　前々回の会議録の承認について。

○　**教育総務課長（倉知真弓君）**　前々回の会議録に変更はございません。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　変更はなしということで、よろしくお願いします。

教育長報告

○　**教育長（堀部好彦君）**　では、教育長報告でございます。

本日は３点お願いします。

１点目ですが、９月５日、６日、土曜日・日曜日ですけれども、可児市児童生徒科学作品展・社会科作品展、可児御嵩発明くふう展、例年のように開催をされております。福祉センターで開催されております。

授業が開始後すぐに、この１週間ぐらいのところで、学校の先生方は作品を選んで、搬入をして、会場の設営をしてということで、本当にお忙しい中よくやってくださるなということで毎年感謝しております。また事務局の担当、教育研究所の指導主事を中心にやってくださっております。これにつきましても本当に感謝を申し上げます。

今年は、私は土曜日の５日の第１日目、10時からなんですけれども、10時過ぎに行きました。始まってすぐということなんですけれども、行きましたら会場におりました指導主事に聞いたところ、どうも開場前にもう行列ができていたそうですね。そのぐらい関心が高いということで、駐車場も私が行った時点でほとんど満杯でしたし、関心の高さについてもありがたいなと思っています。

加えて、私よりも先に市長が一番最初から見ておられたようです。私は40分ほど会場にいたんですけれども、私よりも最初にいらっしゃった市長がずっと私よりも後までいらっしゃったようです。私はお先に失礼しますということで断って出ていったんですけれども、市長の関心の高さもありがたいなと思っています。

市長の関心の高さの背景には、子供たちが可児市の自然や文化を取り上げてくれていることを大変喜んでくださっているということじゃないかなと思っています。何年前、もう３年ぐらいになりますかね、秘書政策課の立ち上げてくださった事業で、スマイル賞、スマイル輝き大賞というのがありますよね。可児市の自然や文化を取り上げた作品に対して賞をあげるよということで、ふるさと教育の一環としてやってくださっているわけですけれども、その作品が年々増えているようです。今年も増えましたということを聞いております。私もそういった印象を抱いています。特に可児市の自然を取り上げた科学作品が今年は多いなということも思いました。

ということで、この科学作品展・社会科作品展につきましても、「笑顔の“もと”」

を育む取組としてますます充実しているという感を持っています。これが１点目です。

２点目は、８月29日、これも休日でしたね。土曜日でしたが、午前中行われました可児っ子海外交流訪問団の帰国報告会に行ってきました。これは地域協働課が所管の事業で、毎年ずっと15名の可児市の中高生をこの訪問団として選んで、同行して、子供たちに貴重な体験を提供してくださっているんですけれども、今年は５名増やして20名ということで実施をされました。

いつもその帰国報告会につきまして、私も招待を受けて講評することになっています。この講評の中身について、去年も同じようなことの話をしたんですけれど、改めて皆さんにお伝えをしたいなと思います。

この帰国報告会で、子供たちが３分なり４分のプレゼンテーション、自分の学んだことを写真等を使いながら説明をしてくれるんですね。それが20人あって、その後に私がお話をさせていただいたんですが、話の趣旨は、生徒たちが育んでいる未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」ということで話をさせてもらっています。

一番感じたのは、海外交流、オーストラリア・レッドランドシティーの学生さんたち、そして家族と交流をすることで、その学びを自分の夢や志と結びつけているということを強く感じて、それを価値づけました。もっと言うと、今回の貴重な体験でこんな力を身につけたいと明確な目標を持って臨んで、それを将来やりたいことだとか、将来の仕事に結びつけて考えている。そういう見通しを持って参加しているということなんですね。

私は、その１人３分なり４分の発表を聞いて思ったということの前に、なぜこの海外交流訪問に参加をしたいのかという自分の思いをつづった申込書も一人一人目を通しているんですね。その申込書に、そういったこんな力をつけて、こんなことに生かしていきたいんだという見通しを持っているんですよね。ここが本当にすばらしいと思っている。

幾つか共通している力があったので、そこについて話をさせてもらいました。例えば英語力とコミュニケーション能力、これを身につけて将来に生かしていきたいと言っている。まさにこれ、海外との交流で身につけられるだろう力でしょうね。

それから、それだけじゃなくて、こんなことも書いている子が多かった。新たなことに挑戦し自分の可能性を広げる力とか、それから物事を多面的に広い視野で見る力なんていう、こんな２つを書いている。これも頼もしいなと思います。異なる文化、全然違うところに行って交流するからこそ身につくものなのかなということを思います。

それと、今言ったことと関連しますが、日本とは異なる文化のよさを理解する力だとか、逆に日本の文化のすばらしさに目を向ける力とかというようなことについて話をしてくれている生徒たちもいました。すばらしい中学生・高校生が可児市で育っているということで、私はそういったことを非常にうれしいよということとともに、そういった力は皆さんの未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」じゃないかという話をさせていただきました。

加えて、今年はそういった「笑顔の“もと”」は、もしかしたら平和の世の中をつくっていく「笑顔の“もと”」にもなるんじゃないかという話をしました。今本当に世界中で、いろんなところで戦争・紛争が起こっています。また日本は、夏だからこそ、８

月だからこそ伝えたい８月６日、９日、15日の話も少ししながら、日本も80年以上前には平和を乱すような戦争の主体となっていた時代もあったんだということを考えたときに、今言ったような６つの力は、平和の世の中をつくるもとでもあるんじゃないかという話をして、皆さんのような子たちが増えていくことで、平和な世の中、平和な可児市ができていくんだよという話もさせてもらいました。これが２つ目のお話です。

それから３つ目は、同じ日８月29日ですが、午後から福祉センターで可児市ＰＴＡ連合会主催の「ハロー！ＰＴＡ」というネーミングの集いが行われました。対象はＰＴＡ本部役員や保護者や先生方です。この市Ｐ連の主催の「ハロー！ＰＴＡ」の趣旨ですが、それぞれの思いを大切にしながらＰＴＡのことを気軽に話し合う。その中で、どんな子供に育ってほしいかをそれぞれが見詰めることということです。

今の市Ｐ連は、私の思いも受けてくださって、「笑顔の“もと”」の理念を受けてくださって、子育てのまさに主体者である親さんにいつもこんなことを投げかけてくださっている。皆さんのお子さん、どんな子供に育ってほしいと思ってみえますかといつもいろいろな場で問いかけてくださっています。ありがたいなと思っています。今回のこの集いも、そういった投げかけをしてくださいました。グループでいろいろな話をする中で、今言ったようなことについても話題にしてもらいました。

そして、参加者はさすがに意欲のある方ばかりですので、話し合ったことをちょっと教えてくださいよと言ったら、すぐ手が挙がるんですね。どんな子供に育ってほしいですかについて発表してくださった方は、こんなことを言ってくださいました。

私は、我が子がいい子に育ってほしいと思う。いい子とは、自分のことが好きと思える子。自分のことが好きな子は、自分に対してだけじゃなくてほかの人にも優しくなれると思いますと。そんな子にしていくために我が子を愛していきたい。親に愛された子は自分のことが好きになるんじゃないかというふうにおっしゃった。

昨今、愛着障害という言葉が結構聞かれるようになって、そういった本もたくさん出ているんだけれども、その愛着障害にも関わるような話をしてくださいました。可児市には、こんな言葉で語れる、語ることができる親御さんがいらっしゃるんですね。そういった語りが交わされるＰＴＡの集いが、可児市では行われているんですね。

例えば、ＰＴＡの役員なかなか出ないけどどうしましょうかとか、資源回収やりにくい世の中になっちゃったけどどうしましょうかとかいうようなことも話題になるんだけれども、今のような本当に子育ての主体者、多分保護者の方々はなかなか日々考えることができない。だけれども、とっても大切な根幹になるようなことについて語り合うような時間が、この市Ｐ連の主催で行われる集いで、そういった語りが交わされているというのは私としても、これも本当にうれしかったです。

会の終わりに、私、時間をいただいたものですから少し話をさせていただきました。そのときには、今言ったようなことがとてもうれしいよ、すばらしいですねという話をするとともに、こんなことを伝えました。

どんな子供に育ってほしいかということについては、常に親御さんには見詰め続けてほしいなと思うこと、そして、ここが大切だと思うんだけど、ＰＴＡ会長にはそれを学校運営協議会の場で語っていただきたいということをお話しました。学校運営協議会のメンバーには、充て職でＰＴＡ会長、必ず位置づいてますよね。私が常々コミスクの仕

組みで、学校運営協議会や地域学校協働活動でお願いをしたいのは、何をやるかの前に、どんな子供に育てるのか、どんな「笑顔の“もと”」を育みたいのか、その目的をきちっとみんなで共有して、そのためにこんなことをやろうか、あんなことをやろうかというように考えていただけるとありがたいですと常々申し上げています。

なので、先ほどの自分のことが好きと思える子、そんな子に育てていきたいというふうに言ってくれたＰＴＡ会長がいらっしゃったんだけれども、そういったＰＴＡ会長の思いを学校運営協議会でうーんと話をして、そういった子供が育つといいよねという思いを共有して、いろいろな活動に取り組んでくださいというお話をさせていただいたということです。

以上、うれしい会が続きましたのでお知らせをさせていただきました。以上でございます。

教育委員報告

○　**教育長（堀部好彦君）**　それでは、教育委員報告に入ります。

○　**教育委員（梶田知靖君）**　よろしくお願いします。

今月も私、教育委員としての特に活動はなかったのですが、またちょっと先月のようなお話になってしまいますけど、夏休み後半に東可児中学校にお仕事で訪問させてもらって、そのときにも救助袋の体験を、そのときは先生がほとんど出勤されて、教頭先生を筆頭に20名ほど実際にやっていただきまして。

○　**教育長（堀部好彦君）**　20人。

○　**教育委員（梶田知靖君）**　はい。ちょっと動画もあるんですけれども、すごく意欲的に参加していただきました。本当に子供たちを守るという、命を守るという意識の高さだと思うんですが、先生方一人一人が、ちょっと恐怖感もありながら実際に救助袋の体験をしていただきまして、改めて学校のこういった施設について認識していただいて、今後もこういった活動をしていかないといけないということでも認識していただいたので、よかったと思います。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございます。

教頭会でも渡邉教頭、その話をしておられました。随分貴重な体験になったようで、あの事故、東京のあの火災を受けて、命を守る訓練の一つとして、ああいった避難、火災時の避難についての意識が高まっているということも私も感じております。

○　**教育委員（梶田知靖君）**　そうですね。本当に子供たちも、中学生なので、本当に子供たちにもちょっと実際に触らせてみたいねみたいなお話もされてはみえましたけれども、本当に学校の先生方、どこの学校もですけれども、子供たちの命を守るというに教育大綱にもあるように、命を守るということが、生命を守るということが第一前提だと思いますので、その意識の高さに感心いたしました。

○　**教育長（堀部好彦君）**　梶田委員は、その先生方の活動を見ておられたんですか。

○　**教育委員（梶田知靖君）**　はい。私がちょっとレクチャーしながらやりましたので。

○　**教育長（堀部好彦君）**　なるほど。それは、つまり梶田委員が講師として話をして、指導してくださったということですね。

○　**教育委員（梶田知靖君）**　はい。

○　**教育長（堀部好彦君）**　それはありがとうございます。ほかの学校でもよろしくお願いします。ありがとうございました。

○　**教育委員（小栗照代君）**　こんにちは。

教育委員としての行事じゃなかったんですけれども、先ほどの教育長と同じように、可児市児童生徒科学・社会科作品展と発明くふう展、私は翌日のちょうど表彰が始まるあたりに長男と一緒に行ってきまして、見させていただきました。

夏休みの間に子供たちが本当に一生懸命に研究したり工夫したりして作り上げられた作品が今年も本当にたくさん並んでいまして、今年も本当にすばらしい作品がたくさんあったなと思いました。

その中で、先ほどの教育長ともかぶるんですけれども、可児っ子の笑顔づくり事業の作品のところで私もちょっと目が止まりまして、その中の一冊を一生懸命拝見させていただいたんですけど、ちょうど可児の特産品についての研究がされている作品で、可児の手作りのみそだったり、それから里芋を使って調べて、それをまた調理したレシピなども書かれているものがありまして、私ごとですけれども、今、可児で地域の食堂をやろうということで今進めているので、これもぜひコラボさせてもらえたらいいなあと、その話を進めさせていただきたいなあというふうに思っていまして、子供たちも、それによって皆さんにその味を分かってもらって、認めてもらって食べていただければ、それはそれでまたその子の未来の笑顔にもつながっていきますし、可児のことについても、皆さん地域の方にもまたより一層知っていただけるので、いいなあなんて思いながら拝見させていただきました。

それからもう一つ、これは可児市のことではないんですけれども、８日の毎日新聞に横浜市の認可保育園で起きたいじめの話が出ていたんですけれども、保護者が、継続的ないじめによってＰＴＳＤを発症したということで訴えていたといった問題が出ていまして、横浜市としては、第三者委員会の検証の報告では、いじめ防止対策推進法の対象は学校に在籍する児童または生徒ということなんですけれども、未就学児でも法律上は想定されていないけど、年齢を除けばいじめの要件を満たす行為なので、今回のはいじめに相当すると考えられるというような結果を出されたという記事がございました。

可児市にはもちろんいじめの防止の基本方針、大変すばらしいものがありまして、改めて拝見させていただきますと、そこにも保育園や幼稚園におけるいじめ防止の取組もしっかりと基本方針に可児市は加えられていまして、未就学児の段階からしっかりと位置づけられているというところを改めて確認して、可児市すごいなというふうに思って見たわけなんですけれども、一方で、言葉の中で「幼児の時期は人間関係能力が未発達なため、いじめとまでは言えなくても」という表現があったので、「いじめとまでは言えなくても」という表現は、ちょっと今後時代によって見直しして、可児市もしていかなければいけないのかなというところはちょっと引っかかりながらも、現場において保育園や幼稚園の先生方もしっかりと子供のいじめの未然防止であったりとか、早期の対応であったりというのをきちんとやっていてくださっているということを、我が子を見ていても、ほかのお子さんのことを見ていても思っていますので、大変すばらしい、市内で先生方もやってくださっているなというのを、この事件を介して改めて思った次第です。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございました。

今のいじめ防止の件ですけれども、可児市のいじめ防止の基本方針につきましても知ってみえていただいてありがとうございます。

あと、これはどこの園でもやっておられることだと思うんですけれども、国は、幼児に求める姿として「10の姿」というのを位置づけているんですね。例えば協同性、みんなと一緒に思いを出し合いながら、共感しながら一つのことをやっていくというようなことを、そういった力を、そういった姿を望んでいる。

全部で10あるんですけれども、それを遊びを通して身につけていくということをやっていて、それは「笑顔の“もと”」にも結びつくことなので、可児市においては幼保小連携の中で、幼児で身につけていきたい「10の姿」と、小学校が目指している「笑顔の“もと”」をすり合わせて、遊びという活動を通して身につけさせていくといった前提で取組が進んでいるんですけれども、いじめ防止の取組も、そういった活動の中でお互いに思いを理解し合いながら、時にはけんかしちゃうこともあるかもしれないんだけども、自分たちで解決することも覚えながらというようなことを、園の先生方は保育園でも幼稚園でも意識してやってくださっているんじゃないかなということを思って、いじめ防止の基本方針に加えて、そういった園でどんな教育活動がなされているのかということにも、いじめ防止の観点から見ていくことも大切かなということも思いました。

瀬田幼稚園に行かれることってあったんでしたか。今さらながらで申し訳ない。

○　**教育委員（小栗照代君）**　瀬田幼稚園は学校訪問で。

○　**教育長（堀部好彦君）**　瀬田幼稚園は行かれるんですね。じゃあ、「10の姿」ということも言っておられたんじゃないかなと思いますけれどもね。その辺といじめ防止の観点との絡みもあるんじゃないかなということを思ったので、お話をさせていただきました。ありがとうございます。

○　**教育委員（長井知子君）**　よろしくお願いします。

私も教育委員としての仕事は特にはありませんでした。

先日、広見小学校と中部中学校にお伺いしてきました。広見小学校では、今年から新しく赴任されたということで、校長先生といろいろお話をさせていただいた中で、同じ方向をお互い見ているので安心しましたと言っていただけたので、私も安心しました。

６月の学校訪問で大分大変そうなお話をお聞きしたので、心配していたんですけれども、校長先生が、教育委員会の方々がしっかりサポートしてくださっているので、本当に心強いですと感謝していらっしゃいました。校長先生と何でも話していただけるような人間関係、信頼関係を今後もつくっていきたいなと思いました。

中部中学校では、こちらも例に漏れず送迎の車が多くて、やっぱりちょっと困っている、大変だということをおっしゃっていました。それで、校長先生が今週末、号外を出すんだよといって言われて、中部中だよりをこうやって作られたようで、これを読んでいただいて、シルバーウイークにお子さんと考えてもらえたらと言っていました。送迎をしなければいけない理由も十分承知しているけれども、やはり歩いたり、自転車に乗って通学することで得られることもたくさんあるので、いま一度考えてもらえたらと言われていました。

この小さな一歩が、広見小学校や旭小学校や東明小学校、大変だと言われているので、

そこまで波及になればいいかなあと思っているとおっしゃっていました。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございます。

中部中学校の車で生徒を送ることについては、教育委員会のほうにもその状況が伝わっておりますし、それからこの間、学校運営協議会として、またはＰＴＡとしてこの問題を解決していくために、教育委員会と一緒になって頑張っていきたいんだなというような要望も来ておりますので、きちっと受け止めて、一緒になって考えていきたいと思っておりますので、この推移についてはまた注視していただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

○　**教育委員（瀬川登美子君）**　よろしくお願いします。

私も教育委員としての活動は特になかったんですが、作品展をたまたま帰省していた娘と一緒に見させていただきました。

○　**教育長（堀部好彦君）**　瀬川さんも御家族と一緒に。

○　**教育委員（瀬川登美子君）**　はい。ちょっと興味があったものですから。

その中でも、やはりすごく感心した作品が幾つかある、細かくいろいろ見させていただいたんですけど、カマキリを４年にもわたって研究されているお子さんは、本当にカマキリに対する愛が本当にあふれていて、好きなことに対する情熱が本当に伝わってきて、すてきだなあと。カマキリはちょっと苦手なんですけれども、でもすごく本当に顔が、愛にあふれた顔が描いてあったんです。特色が書いてあったりとか、そういうところに、きっと親御さんも見守ってくださっているからこそできる研究なんだなと感心して帰ってきました。

あと特産品の作品も、やはり私も食いつきました。ちょっと深く、やっぱり隅々までついつい見ちゃいましたけれども、やはりこれも御家族の協力があって、本当におじい様、おばあ様に御試食をしていただいて、本当に内容がすばらしいものだったと思います。夏休みの貴重な時間を、皆さんでそのような充実した時間にできているということ自体が本当にすばらしいと思いました。

あと、ちょっと遡りますけど、８月26日に放映された番組で、可児市の子ども110番の減少をたまたま見たんです。御覧になっていらっしゃいますね、きっとね。みまもりオアシスが代わりにと学校教育課の平野さんが御紹介されていて、放映されていると思って、すごく感動して見入ってしまったんですけれども、ついつい録画しなきゃなんて焦ってしまいましたけど、子供を守るという観点は、大きな意味では同様だからということで、熱中症からも守る、そしてそういう地域の方々あっての活動ですので、可児市の皆さんの優しさ、活動のありがたさというのも改めて感謝の気持ちがあふれてきました。

その地域の方々も、やはりそのときだけでなくて、日常の接点というものがないと子供たちも気軽に声をかけられない、気軽に立ち寄れない。そういうことがないように、ちょっと目を向けて見ていきたいということも地域の方もおっしゃっておられましたので、やはりすてきな活動だなと。熱中症だけじゃなくて、あらゆる面ですてきな活動だなあと感想です。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございました。

テレビのその報道については私も楽しみに見させてもらったんですけれども、言われ

るように、本当にまずすごいですよね。377か所の事業所または御家庭が協力してくださっているということ、本当にありがたいと思いますし、それから単にというか、熱中症予防のために協力してくださるということだけじゃなくて、そういったきっと事業所の取締役の女性の方のコメントを言っておられるんじゃないかなあと思うんだけれども、ふだん子供を本当に温かく見守ってくださっている、そういった温かさが可児市にもあってうれしいということじゃないかなということも思いました。私も全く同感です。

あと、科学作品展・社会科作品展につきましてはいろいろな値打ちがあると思うんだけれども、委員言っておられるように、好きなこと、カマキリの話出ましたけれども、好きなことが見つかって、その好きなことをとことん追求する、とことん調べる、それでますます好きになっていく。これって物すごく大切なことで、実は次期学習指導要領で、好きを育んで得意を伸ばしていくなんていうところもキーワードになっているんですね。

これ、なぜそれがキーワードになっているのかということをお話しさせてもらうと長くなってしまうんですけれども、私としては、未来の笑顔につながりますよね。好きなことがあるって。好きなことがあることって、こんなにすてきなことなのかということを実感していることって、とても大切じゃないかなあと思いました。

いろいろ作品展で考えていただいて、勉強になりました。私も。ありがとうございました。

議事

○　**教育長（堀部好彦君）**　それでは、議事に入ります。

○　**事務局長（宮原伴典君）**　議案書を御覧ください。

まず、最初にページをめくっていただいた目次にありますとおり、報告が１件と議案２件です。

報告第８号　可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、議案第28号　令和８年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第29号　要保護及び準要保護児童生徒の認定についてに加えまして、追加でお配りしました議案書のページをめくっていただきますと、報告が１件ということで、報告第９号　可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、計４件についてよろしくお願いいたします。

○　**教育長（堀部好彦君）**　本日議事の議案第28号　令和８年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第29号　要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の不登校児童生徒の状況について及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に係る案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、報告第８号　可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

○　**学校給食センター所長（後藤道広君）**　議案の１ページを御覧ください。

報告第８号　可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和８年９月17日提出、可児市教育長　堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第４条第２項の規定により、次のとおり専決処分する。令和８年８月26日専決、可児市教育長　堀部好彦。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱委員、氏名、長谷川誠一。解嘱理由、可児医師会の役員の交代による。解嘱日、令和８年８月31日。

委嘱委員、氏名、竹内三奈。住所は御覧のとおりです。委嘱理由、可児医師会の役員の交代による。委嘱期間は、前任者の残任期間となり、令和８年９月１日から令和９年３月31日までです。

可児医師会の総会におきまして、はせがわ小児科クリニックの院長からたけうちこどもクリニックの院長への委員の交代がありましたので、解嘱及び委嘱するものです。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

特に御意見ないようですので、この件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

続いて、報告第９号　可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題とします。

○　**教育総務課長（倉知真弓君）**　追加議案書の１ページを御覧ください。

可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和８年９月17日提出、可児市教育長　堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第４条第２項の規定により、次のとおり専決処分する。令和８年９月14日専決、可児市教育長　堀部好彦。

記、可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおりとする。

１．異動者の内訳数、課長補佐級１名。

２．異動内容、別紙のとおり。

別紙４を御覧ください。

９月14日付で、下の表のとおり異動がありました。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありま

すでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件については御承知おきください。

報告事項

○　**教育長（堀部好彦君）**　続いて、報告事項、教育長への事務委任により委嘱又は任命した委員についてを議題とします。

○　**教育総務課長（倉知真弓君）**　それでは、別紙３を御覧ください。

可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、教育長が任命や委嘱をする委員の名簿になります。

今回、医師会より推薦をいただいている委員の任期途中の退任に伴い、新たに委嘱した委員を網かけで記載しております。

本案件は教育委員会の議決事項ではありませんので、情報提供として報告させていただきます。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

この件については、報告のとおりよろしくお願いいたします。

各課所管事項

○　**教育長（堀部好彦君）**　続いて、各課所管事項です。

○　**事務局長（宮原伴典君）**　私のほうからは、別紙を配らせていただいておりますカラー刷りの第５期教育振興基本計画諮問の概要というものと、国の教育振興基本計画と市の教育大綱及び教育振興基本計画との関係というもの２枚、Ａ４資料のほうを見ていただきたいと思います。

まず、横刷りの第５期教育振興基本計画諮問の概要について、これは国のほうが５年をスパンとしてつくられる計画で、今は第４期の計画期間ですね。来年度、令和９年度までが第４期の教育振興基本計画の計画期間でありまして、令和10年度からの計画を策定するに当たって、８月に文部科学省の大臣のほうが中央教育審議会のほうに諮問していると。国のほうでつくられている計画であります。

この計画というのが、どういった市との兼ね合いかというものが、こちらの図に載せてあるんですけれども、国の計画に基づいて教育委員会は教育振興基本計画、来年度策定するということになっておりますので、基本的には国の教育振興基本計画の内容を参酌して、全国の自治体が教育振興基本計画を策定するということになります。

この中に、色がついている教育大綱の部分、教育大綱については市長がつくられるものになりますので、そちらとの整合性としましては、直接教育大綱というのは教育振興基本計画を参酌するものではなく、自治体ごとの特色とか、そういった状況によって、そういうものを反映したもので市長が策定するものになります。

ただし、やはり教育大綱というのは、教育委員会でいきますと教育振興基本計画、市の中での最上位計画の市政経営計画、それぞれと整合を取っています。実は教育大綱、本年度初めに説明していたかどうか分からないですけど、今年度中に市長と協議をしていくことになっています。いわゆる市長の大綱なので、教育委員会としては、それについて総合教育会議で市長と協議をしていくことになります。これはやっぱり教育大綱、教育振興基本計画にも影響してくるものであるということでありますので、この教育大綱は、ちょっと国の第５期教育振興基本計画よりも１年前で、可児市の教育大綱は市長の任期に合わせてあるので、４年なんですね、計画期間が。

教育大綱というのは自治体によって期間がまちまちなので、一番短いところだと２年の計画期間でつくっているところの自治体もありますし、おおむね５年のところが、国の教育基本計画と合わせてつくってやったり、教育大綱って割と緩やかなものなので、自治体の教育振興基本計画をもって教育大綱に代えてもいいという合わせ技でつくってもいいというところで、教育大綱はないけど教育振興基本計画はつくっている、これは絶対つくる計画になりますのでというところもあるということになっております。

ただ、可児市の場合は、教育大綱は教育大綱として策定し、教育振興基本計画は教育振興基本計画として策定するということになっております。ただ、教育大綱の改定について市長との協議が済んでおりませんので、市長のお考えによっては、教育大綱を教育振興基本計画の中にまとめろという話になったら、そういう形もあるかもしれませんが、現状は今のような形で別途つくっていく形になるかなと思っております。

また、資料の国の諮問の概要のほうを見ていただきたいと思いますが、こちらのところが次の教育大綱、我々の教育大綱や教育振興基本計画にも影響してくるんですが、一番上にある、我が国を取り巻く社会の状況のところにも書いてあるように、ＡＩ等の急速な進展、人口減少・少子高齢化、社会・産業構造の変容、ＩＴ企業の台頭とかそういうことで、我が国社会の多様化、国際情勢の不安定化等があって、これまで以上に流動性が高まっていると。

だから、この激しい変化がとどまることない時代を生きる子供たちにとっては、そういった変化に負けずに生き抜く力を養えと、学校教育においてというところがありますので、ここに書いてある、ＡＩ時代を迎える中で、2040年以降の社会を捉え直し、教育施策を総合的に検討とありますが、2040年以降の社会を捉え直しというと、何で2040年だと思われると思いますが、国は、これは平成30年だったと思いますが、国のほうが主に大学ですね。大学の再編とかを考えて高等教育を見直せと。子供が少なくなっていくものの、大学が多いんですね。県立やら私立も含めて。定員割れしている状況もある中に、大学の在り方とか、そういったものを踏まえた大学の再編・統合とかを考えていくことを言っておると。

高等教育、だからどちらかというと義務教育とはちょっと違う面があるんですけれども、ただ、今、多数の子が大学へ進学しているので、そういった部分とのバランスの取れた教育施策を総合的に検討していくということで、国の計画における観点、検討すべき観点が１、２、３、４、５と５つ上げられておって、そうだよねと思う内容ばかりなんですけど、それについて諮問して、来年の多分春ぐらいに答申が中央教育審議会のほうから文部科学大臣のほうにあって、文科省のほうが、最終的には夏ぐらいにはおおよ

そ基本計画のもととなるようなものを情報的に出してこられるんじゃないかなと思っております。それと整合性を図りながら、来年度は市の教育振興基本計画というものをつくっていくということになりますので、一応国の動きとか、今後の予定とかについて、ざっとですが簡単に説明させていただきました。ちょっと国の諮問のことはよく分からないなんてこともあるかもしれませんが、一応こういった国の流れのほうについて説明させていただきました。

私からは以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございました。

○　**教育総務課長（倉知真弓君）**　まず、今年度行っている10校でのトイレ工事なんですけれども、順調に進んでおりまして、一部使用可能なトイレについては、順次業者に許可をいただいて、検査した上で使用していただいております。とてもきれいなので、喜ばれているということです。

あと、今日はとてもいい天気なんですけれども、このところちょっと雨が続いておりまして、特に先週の火曜日、とても大雨になりまして各校で雨漏りが発生しました。次の日には４校からまず報告があり、屋根から伝ってくるのもあるんですけれども、体育館の屋根には、一応フロー管みたいなものもあるんですけれども、一気に降っちゃうと、そこがあふれて漏れてしまうもの、あとサッシがやっぱり古くなるとちょっとずつ隙間が空いて、そこから漏れてくるものがいろいろありまして、最終的に全部で８校、半分以上の学校で大きいものから小さいものまで雨漏りが発生しておりますので、施設管理係が順次対応しております。

もう一つ、さっき梶田委員の救助袋の話にもちょっとつながるんですけれども、今、救助袋がついているところが何校かあるんですけれども、東京の火事を受けて消防署から再度学校の設備確認を受けたところ、学校を造ったときには、消防法に基づいて確認をして造っているので当時は救助袋は不要という認識だったのが、実は２方向だけじゃなくて、50人以上いるともう一つ逃げ道が要るといういろいろ細かい解釈の違いなんですけれども、そういうことで、実は救助袋が要るという学校がありまして、今週14日に報告を受けました。

小学校は11校中９校の学校で必要だと、中学校は５校のうち３校で必要だということの報告を受けました。これは可児市だけじゃなくて、可茂管内10市町村全部回られたそうで、可茂管内39校の小学校のうち23校の小学校、中学校21校のうちの８校でやっぱり必要だということで、お金もかかることですし、消防署としては３年以内に、令和12年までには対応をということでしたけれども、いつ火事が起こるか分からないので、教育委員会としては早めに対処したいということで、来年度予算に上げていきたいと思っております。

以上報告です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございました。

○　**学校教育課長（上北泰久君）**　お願いします。

８月19日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

市内小・中学校とも９月１日より授業が始まりました。先ほど倉知課長さんもお話がありましたけれども、不順な天候が続いていました。９月８日の午後、大雨警報が発表

される前から、学校によっては早帰りの指示を出したり、逆に引渡し対応になったり、天候に左右される日になりました。

また、その翌日９日には、午後から警報が発表されることを前提に、全ての学校で早帰りの指示をし、対応しましたが、ちょうど帰り際の１時前後に風雨がすごく強まって、下校した生徒もおり、今後、警報の発表の有無に関わらず、線状降水帯の予報、また天気予報も随時変わっていくということを想定して、ちょっといろいろ考えなきゃいけない日々ということになりました。

夏休み以降３週間がたちますが、大きな事故の報告はありません。しかし、季節外れのインフルエンザやその他発熱等により、７日に旭小学校の３年２組、８日に中部中学校の１年３組が学級閉鎖になりました。感染対策を十分に行うように各学校に指示をしています。

学校行事では、３日に蘇南中学校が修学旅行を終えました。昨日から広陵中学校が修学旅行に行っています。また、来月２日には兼山小学校の修学旅行があり、小学校も随時また修学旅行が始まります。また、10月に行われる運動会の練習が９校の小学校で今後始まります。

９月30日から学校経営指導・管理訪問が行われます。また、10月からは就学時健診が始まります。新１年生を迎えるために、慎重かつ正確に実施するよう気をつけて実施していきたいと思います。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございました。

○　**教育研究所主任指導主事（杉本和昭君）**　教育研究所資料を御覧ください。

先月は初任者の４月から７月までの振り返りを一部紹介させていただきました。今回は、７月の初任者研修で初任者にどんな学びがあったか分かる振り返りをまとめさせていただいております。

資料中段の教諭の振り返りの一部にアンダーラインを引かせていただきました。教諭は、スマイリングルームの舘林室長の講話を聞き、そうしたスマイリングルームで大切にしている考え方は学校・学級でも有効だと思いますという考えを持っています。

初任研の１週間前に、スマイリングルームに係る事前アンケートを取ったのですが、不登校児童や生徒の対応について困っていることや知りたいことなどはありますかという質問に対して、「ない」と回答した初任者が30名中20名でした。そういう実態もあったため、舘林室長の語りを聞き、不登校の未然防止として何が大切かということを実感できた研修になったと思っています。今後も初任者にとって学びが多い研修になるように努めてまいります。

３ページ目を御覧ください。

写真は、文化創造センターａｌａで実施した平田オリザ先生の「授業で使えるコミュニケーション・ワークショップ」の様子です。体験型のワークショップの反応はとてもよく、今後の学級経営に生かしていきたいという感想も多くありました。次年度に向けて、研修参加者からの要望を加味して次年度の研修を検討してまいります。

最後になりますが、机上に笑顔の学校公表会についての御案内を置かせていただきました。11月９日午後に開催します。御都合がよろしければ御参加いただければと思います。なお、欠席の場合は、お手数ですが御一報いただくと幸いです。よろしくお願いし

ます。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございました。

○　**学校給食センター所長（後藤道広君）**　給食センターからは、９月に予定しておりました給食の献立に変更がございましたので、報告させていただきます。

給食センターの調理場内に、揚げ物機というベルトコンベヤーのような金属のローラーに食材が載りまして、油の中をくぐっていき、揚げ物ができるという機械がございます。夏休みの間に、こちらの揚げ物機の一部修理を行った際に、工事に不手際がございまして、９月早々から使えないという状態になっています。揚げ物機自体や周囲の配管のほうにコンクリート片や砂等が循環されてしまったため、周辺機器を含めて洗浄が必要な状態となっております。機器の業者が多所にわたっていますので、資材の発注等の都合から、９月いっぱいの間、揚げ物機が使えないという状況です。

このため、９月の献立のうち、揚げ物につきまして、焼き調理に変える等の変更を行わなければならず、御迷惑をおかけしております。アレルギー等の関係から、できるだけ材料のほうの変更は行わないようにと考えておりましたけれども、９月は19日間の給食提供日があるんですけれども、そのうち９回揚げ物の日がございまして、どうしても調理方法を変えなければ済まないものもありました。

献立内容の変更につきましては、学校へのお知らせ文書と保護者様へのすぐーる発信によりまして、連絡とおわびをさせていただいたところです。今回の修繕工事に起因する調理機器の使用不能につきましては、関係業者を含めた給食センター全関係者間で原因と対策を深く共有しまして、今後同様な事態が発生しないように管理体制のほうを強化していきたいと考えています。

また、給食センターのほうの施設・設備につきましては、築20年目に入っておりまして全て老朽化が進んでいる状況にあります。毎日のように、絶えず修繕と更新を続けている状況です。今後も安全でおいしい給食の提供を継続していくために、施設の維持管理につきましては気を配ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、９月の献立変更につきまして報告させていただきました。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございました。

今、各課からの話がありましたが、御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

○　**教育長（堀部好彦君）**　それでは、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。

何かありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

その他

○　**教育長（堀部好彦君）**　それでは、次にその他に行きます。

○　**教育総務課長（倉知真弓君）**　次回の会議の日程ですが、10月29日木曜日の午後１時半からということでよろしくお願いします。場所は市役所４階第３会議室です。以上です。

○　**教育長（堀部好彦君）**　ありがとうございます。

次回は１時半ということですので、よろしくお願いします。

このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

では、これより会議を非公開とします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

○　**教育長（堀部好彦君）**　それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会　午後３時28分